

議会改革検討小委員会（第6回まで）まとめ

＜委員会関係＞

（6）予算特別委員会・決算特別委員会について

- ・予特が通年となり、人数も60人になった。決特は人数が半分であるので、1委員長2副委員長で良いのではないか。
- ・予特は、通年で動いており、決特の正副委員長とは動きが違う。確かに当初予算の審議だけを見れば、昔の予特と決特が並んでいた時期と変わらない形にはなっているが、予特は全員で構成され、規模も倍違う。
- ・予特は通年で設置し、全体会をかたちのうえで、分科会のまとめとして意思決定する場として行っている。実質は、通常の定例会は分科会で、予算全体の時は30人で構成する。それをもって、1委員長3副委員長で行ってきた。決特もそれと同じである。全体の予特の人数が60人だから、決特の副委員長を減らすという論理は成り立たない。実質で言えば、30人30人で論議しているのだから。
- ・予特・決特とも、過去ずっと30人のはずである。だから、予特が60人になったのであれば、予特の副委員長を増やさないといけないとなる。

＜本会議・委員会共通＞

(7) 議場・委員会室におけるパソコン・タブレットの使用について

- ・この小委員会で使用する方向で検討するのか、検討しないのかあたりは決めておく必要があるのではないかな。
- ・基本的には前向きに検討すれば良いと思うが、どういう場面でどういう形で使うかは今後検討ぐらいにした方が、落ち着いて検討できるのではないかな。
- ・基本的には使用する方向で、社会の状況に対応した議会のあり方を検討していこうという方向が良いのではないかな。
- ・環境保全の上からもパソコン・タブレットの活用を検討してはどうか。
- ・パソコン・タブレットの活用については、理事者側の資料のデータ化による配布まで出てくるので、そこまで議論するのか、パソコン・タブレットの持込について議論するのか、仕分けが必要である。
- ・活用と持込の両方を議論すべきである。持込については、携帯・スマホの持込や管外調査・行催事への持込も含めて議論しておく必要があるのではないかな。
- ・議場は、もともと言論のやりとりを理事者と1対1で行うが、委員会は全体の論議の中という性格的な違いや経過的な違いもあるから、議場と委員会室での使用は分けて検討がいるのではないかな。
- ・すごくテクニカルな話が多くなってくるので、検討のためのワーキンググループを作れないかな。
- ・この場でワーキンググループを作るということは使用する方向で検討することが前提となる。検討をどこに委ねるかは、議運で決まった上での話と思う。
- ・先行事例のメリット、デメリットを整理して欲しい。

(8) 質問時のパネル等の使用と資料の配付について

- あらかじめ、パネルのサイズや色等のフォーマットを決めた上で、使用する旨の通知だけをすれば足りるようにすれば、自らの論説を展開する補助手段として、パネルは有効に役立つのではないか。
- あくまで補助手段なので、自由度が大事ではないか。手続きの簡素化は必要と思うが、これ以上の簡素化の仕方があるかどうか。むしろ、簡素化したことによって、形に縛られていくと本末転倒になるのではないか。
- 本会議、予特、決特では、モニターとかスクリーンを置いて、そこに写すのはどうか。だめであれば、フリップの制作については、事務局に大きなサイズが印刷できるプリンターを導入し、印刷できるようにしてはどうか。
- 本会議のモニターというのは検討の余地があるのではないか。モニターであると、ボードを持っていくということもない。

<その他>

- その他の項目については、パソコン・タブレット・パネルを先に検討し、その状況を見て、必要となれば、議題として取り上げるかどうかを小委員会に諮る。
 - 議場 1 階ロビーへの少し大きめのモニター設置について
 - 質問者席の設置について
 - 速記席の撤去、廃止について
 - 自動音声認識システム導入について